

**2008年満期ユーロ円建転換制限条項付
転換社債型新株予約権付社債の発行総額の確定に関するお知らせ**

平成15年12月1日に発行を決議した2008年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」。そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」)の発行総額が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1. 発行する本新株予約権の総数 | 50,000個ならびに本新株予約権付社債券の紛失、盗難または滅失の場合に適切な証明および補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数 |
| 2. 本社債の発行総額 | 2,500億円ならびに本新株予約権付社債券の紛失、盗難または滅失の場合に適切な証明および補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額 |

(ご参考)

- | | |
|---|-------------|
| 1. 発行決議日 | 2003年12月1日 |
| 2. 払込期日および発行日 | 2003年12月18日 |
| 3. 当社は、幹事引受会社に対し、本社債額面金額合計額300億円を上限として追加的に本新株予約権付社債を買取る権利を付与しておりましたところ、共同主幹事引受会社より、本社債額面金額合計額300億円につきかかる権利を行使する旨の通知を平成15年12月2日(ロンドン時間)に受領しましたので、これにより発行する本新株予約権の総数および発行総額が上記のとおり確定いたしました。 | |

(本件に関する報道機関からのお問合せ先)

ソニー株式会社 広報センター 電話(03)5448-2200

(本件に関する投資家・アナリストからのお問合せ先)

ソニー株式会社 IRオフィス 電話(03)5448-2180

ご注意:本報道発表文は当社の転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文によって、日本、米国またはカナダを含むいかなる地域における証券の募集を行うものでもありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは出来ません。米国における証券の募集が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。